

# 1 はじめに

## (1) 自己点検・評価（2019年度における教育活動報告書作成） 基本方針

明治大学「内部質保証の方針」、さらに学則第1条第2項、大学院学則第2条第2項、専門職大学院学則第3条の規定に基づき、2020年3月11日開催の自己点検・評価全学委員会において「自己点検・評価（2019年度における自己点検・評価報告書作成）基本方針」（以下、「基本方針」）を定め、自己点検・評価を実施した。

「基本方針」においては、本学の自己点検・評価の目的を以下のように定め、改善・改革の加速を第一義とし、実効性ある内部質保証システムの構築を意識したところに特色がある。

自己点検・評価の目的は、教育・研究の水準と質の維持・向上を図るために、第1に自らの活動を振り返ることで改善・改革の手がかりを見出すこと、第2に社会に本学の現状や今後の方針を公表することによって、外部から評価を受け、社会的な支持を得ることにあります。

なお、学校教育法施行規則の改正（DPとCPの一貫性の確保、学習成果の評価方法の策定）【平成28年3月31日公布】や2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）における（全学的な教学マネジメントの確立、学修成果の可視化と情報公表の促進）【平成30年11月26日：中央教育審議会公表】、「教学マネジメント指針」【令和2年1月22日：大学分科会公表】に対応した点検・評価システムによるPDCAサイクルを点検・評価します。

### (対象期間)

自己点検・評価の評価対象期間は、大学評価の受審プロセスを考慮し、以下のとおりとした。

#### ① 学長方針自己点検・評価

2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度実績とした。

#### ② 教育プログラム自己点検・評価

2019年4月1日から2020年5月31日までの14カ月間とした。

なお、教員数、学生数、授業科目数等のデータ基準日は、2020年5月1日現在数とした。ただし、年度単位で集計するデータは、2019年度実績値（2019年4月1日から2020年3月31日）を用いた。

## (評価の範囲・基準・項目)

自己点検・評価の範囲，基準，評価項目等は，以下のとおりとした。

なお，2021 年度に大学基準協会の認証評価を受審することを踏まえ，自己点検・評価全学委員会の判断により，所定の様式以外の自己点検・評価も実施することとし，各学部・研究科が「教員・教員組織」についての自己点検・評価を行った。

### ① 学長室自己点検・評価

「2019 年度『教育・研究年度計画書』の策定とその推進について(学長方針)」における重点戦略を評価基準，評価項目とし，学校法人が運用する中期計画の年度評価，事業報告書などからも，本学全体の現況を把握した。データ関係及び基礎要件については，大学基準協会の項目に基づいて把握した。

### ② 教育プログラム自己点検・評価

各学部・学科，研究科，あるいは授業を運営する諸部門においては，3つのポリシーを基盤とした内容を評価基準，評価項目とした。特に，教育プログラム(学位プログラム)を中心とした内部質保証システムの確立や，学修成果の測定に基づく改革サイクルを機能させる評価を重視する姿勢(「第3期認証評価「大学基準」)を参考として，教育の有効性について検証し，その改善に役立てる。

授業レベルについては，授業改善アンケートの実質化並びにカリキュラムマップ及びツリー策定，ナンバリング等を利活用しながら，シラバスの記述内容の改定や単位の実質化を図る。

教員・教員組織員については，求める教員像や教員組織の編成方針，FD活動の実績等を検証し，教員組織の適切な整備や教員の資質向上に役立てる。

## (評価方法)

### ① 学長方針自己点検・評価

自己点検・評価(全学報告書)は，「2019 年度『教育・研究に関する年度計画書』の策定とその推進について(学長方針)」を基準に，目標・計画の実施状況と効果を検証した。

評価結果として明らかになった問題点について，その要因や背景を分析し，目標達成により効果的な「発展方策」を立案した。

検証結果は，2021 年度「教育・研究に関する年度計画書」(2020 年度立案)に，あるいは計画的に改善が必要な事項は，2022 年度「教育・研究に関する年度計画書」(2021 年度立案)の策定に活用することで，継続的な改善を図るPDCAサイクルを機能させる。

## ② 教育プログラム自己点検・評価

各学部等の自己点検・評価では、各学部・学科などが策定した学習成果（DP）について、学生の履修科目、成績、学習行動などから、その達成状況を測定し、カリキュラムの配置や授業科目・シラバスの内容（CP）について効果を検証した。教員・教員組織については、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、学生に対して体系的・効果的な教育を実施する観点から、教員組織を編成する組織単位ごとに適切性を検証するとともに、教員の教育研究活動や社会貢献等の活性化や資質向上の取組み等について検証した。

データ関係（データ集）及び基礎要件は、大学基準協会が定められている第3期認証評価に対応した大学基礎データ様式及び基礎要件確認シートとした。

このPDCAサイクルを適切に機能させることによって、教育の質向上を図る恒常的なプロセスを「内部質保証システム」と呼び、本学では自ら検証することを重視した評価方法を採用している。

### （過年度「点検・評価結果」の改善状況の確認）

点検・評価の対象として、①学長による改善方針、②評価委員会による評価結果（大学に対する提言）、これら2点に指摘された事項は、本年度の点検・評価の対象に含め、改善状況を確認することとした。

## （2）認証評価の受審及び評価結果

本学は1991年の大学設置基準の改正を受けて、1992年には「教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価する」ことを学則に規定する等、いち早く自己点検・評価に取り組み、1997年度には同協会による相互評価認定の結果も得てきた。また、学校教育法第109条に定める認証評価機関による評価として、2007年度に引き続き、2014年度に大学基準協会へ2回目の申請を行い、評価の結果「大学基準に適合している」と認定された。2014年度の認証評価では5項目について努力課題として指摘を受け、また教育の質を保証する上での大学全体としての取組みに対する指摘もあった。

この評価を真摯に受け止め、努力課題が付された事項及び指摘事項の改善・改革を着実に進展させる方策として、「改善アクションプラン（3カ年計画）」制度を構築し、2015



大学基準協会認定マーク

年11月24日開催の自己点検・評価全学委員会で「第3期改善アクションプラン」を策定し、前述した指摘事項について、計画的に改善を図り、その結果を2018年7月に大学基準協会へ「改善報告書」として提出した。2019年度5月に、大学基準協会から「改善報告書の検討結果」を受領し、今後の改善経過について再度報告を求める事項は「なし」である旨報告があった。

### (3) 2019年度自己点検・評価における教育の内部質保証を確保する特色ある取組み

#### ① 全学的なマネジメントを重視した内部質保証の強化

これまで実施していた「第2期認証評価基準」に基づいた自己点検・評価方法を、『教育・研究年度計画書』の策定とその推進について(学長方針)」に基づいた方法へと転換した。これは、第3期認証評価基準に照らし合わせ、全学(マクロ)レベルにおける質保証の取組みを可視化させ、より実質化させることを主眼に置いたためである。「学長方針」の重点戦略は4年周期で見直しがなされるが、単年度計画は毎年度、教育活動の実態に即してブラッシュアップが図られるため、毎年度、「学長方針」を点検・評価することにより、大学全体としての教育研究等のPDCAサイクルを適切に回していることが確認できるようになった。

#### ② 教育プログラムを重視した内部質保証の強化

2019年度における教育活動報告書の作成に際して、各学部・学科、研究科、あるいは授業を運営する諸部門を対象として、3つのポリシーに基づいた評価基準、評価項目とした「教育プログラム(学位プログラム)」自己点検・評価を実施した。教育プログラム別に教育の有効性について検証し、改善に役立てる点検・評価システムとして実質化を図った。

また、各学部・研究科において「教員・教員組織」について自己点検・評価を実施し、教員組織やFD活動等の適切性について検証し、改善・向上を図ることとした。

#### ③ 大学における学びに関するアンケートの実施

これまで隔年実施していた本アンケートを、2019年度も実施することとし、学生の学習実態を踏まえた評価を行い、教育改善を進めるため、自己点検・評価全学委員会が責任主体となり、全学部生、大学院生(専門職大学院を除く)を対象に実施した。

また、集計結果を「教育プログラム(学位プログラム)」自己点検・評価様式に反映させ、特に、学修成果の修得状況を間接評価指標として挿入し、学生アンケートとの連携を図った。

#### ④ 内部質保証に関する各種研修(SD)の開催

自己点検・評価の基本となる内部質保証システムについての本学におけるPDCAサイクルの理解や、自己点検・評価における検証方法、評価技術の向上を目的とした各種研修(SD: Staff Development)を以下のとおり開催した。

◇ 内部質保証に関わる各種説明会・研修会の実施状況（2019年4月～2020年3月）

名 称	日時・会場	参加対象・参加者数
3ポリシー見直しに関する説明会 （教務部委員会懇談会） ※3つのポリシーの見直しについての説明及び意見交換	2019年 6月4日（火） 12:00～13:00 リバティタワー	教職員（教務部委員会委員及び事務局対象） ◎20名
第1回次期認証評価に向けた内部質保証推進担当者説明会	2019年 6月19日（水） 15:00～17:00 リバティタワー	教職員（学部の内部質保証管理者、自己点検・評価担当者対象） ◎63名
第2回次期認証評価に向けた内部質保証推進担当者説明会	2019年 11月13日（水） 15:00～17:00 リバティタワー	教職員（学部の内部質保証管理者、自己点検・評価担当者対象） ◎62名

⑤ 自己点検・評価ニューズレター「じこてん」の発行

評価に係る教職員の評価業務が大学全体のPDCAサイクルの一部を構成していることを周知する目的として、毎年、自己点検・評価ニューズレター「じこてん」を発行し、学内教職員へ配布するとともに、点検・評価に関する説明会や委員会の補助資料として活用している。

第16号（7月1日発行）では、「第3期認証評価 受審までのスケジュール」「3つのポリシーの見直し」「大学基準協会 大学評価分科会委員経験者による座談会」を特集した。

第17号（12月18日発行）では、「学修成果を可視化するためのステップ」「カリキュラムマップとツリーの策定」について特集した。

これまでに発行している「じこてん」は、本学ホームページで学外へ公表している。

（4）2019年度「評価委員会による評価結果（大学への提言）」に係る進捗状況

明治大学自己点検・評価規程第17条に基づき、2018年度自己点検・評価報告書（2020年3月作成）に対する自己点検・評価 評価委員会の評価結果として、改善を指摘された事項について、次ページ以降の進捗確認シートにより、進捗状況を報告する。

1 大学全体（マクロ）に基づく内部質保証システムの強化

項目	評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2020年4月～10月末）
<p>(1) 大学の理念・目的に基づいた質保証体系の構築</p>	<p>数学マネジメントとして3つのレベルでPDCAサイクルを回すにあたり、すべての基盤となるのはマクロのPであり、建学の精神をはじめとした大学全体の教育理念は、構成員が目指すべき到達点である。学生の学びが多様であることを前提に、明治大学卒業生が理念目的を身につけていることを示すことにより、社会全般に対して説明責任を果たしていくことで明治大学ブランドをさらに強固とされたい。</p>	<p>建学の精神、本学の使命、理念・目的、学部・研究科の目的等については、大学ホームページ等を通じて、学生及び教職員をはじめ、広く社会に公表している。</p> <p>学生に対しては、各学部便覧に掲載し、周知している。くわえて、大学のブランド力強化を目的とした「明治大学広報ブランドブック」を学生及び教職員向けに配布しており、「明治大学のブランドを築く」や「Meiji University Brand Story」において、構成員一人ひとりが大学のビジョン・方針を理解し、大学の目指すべき方向を認識させるため、本学の理念や建学の精神を掲載している。</p> <p>なお、2019年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」（実施期間は2019年11月～2020年4月。学部生28,362人/29,968人（94.6%））によると、4年生について、建学の精神の認知度は48.1%、教育理念の認知度は69.8%であり、比較的高い水準であると考えられる。</p>
<p>(2) 「グランドデザイン2030」と「学長方針」の一体的な階層性の構築</p>	<p>2019年に設定された「グランドデザイン2030」では、2030年に向けて複数の数値目標を明確にした。この数値目標に基づき年度ごとの数値目標を具体的に設定し、「長中期」と「短期」の目標を関連付けて、達成状況をより明確にする自己点検・評価の仕組みを導入されたい。10年計画での数値目標を中期的な目標である「学長方針」や各年度の数値目標に「落とし込み」、年度ごとの自己点検・評価で検証していくことで進捗確認が可能となる。なお、中期的な、あるいは年度ごとの目標設定にあたっては、その目標を到達するための方策を具体的に検討することが望まれる。これを公表することにより、単なる努力目標ではなく、実際に改革に取り組む姿勢を対外的に示す方策ともなる。</p>	<p>「グランドデザイン2030」の策定を受け、学長方針の記載項目及び構成の見直しを図った。これまでは、学部・研究科等の各部門に期待することや全学的な組織が取り組む課題等を全て集約し記載してきたが、「グランドデザイン2030」との一貫性・整合性を重視し、学長任期4年間で実現できる記載としている。</p> <p>具体的な記載項目としては、「グランドデザイン2030」と連動した「5つの柱（①教育、②学生支援、③研究、④社会連携・社会貢献、⑤大学運営）」に基づき、それぞれの項目に対する方針を記載することにより、2030年度までの10年計画を意識した計画や数値目標を「学長方針」に反映することができた。なお、学長方針に基づき、学長の下で全学的な政策課題に取り組む「重点戦略」については、中期的な進捗状況を確認できるロードマップ等の作成を現在検討している。</p> <p>また、年度計画書様式についても、学長方針や「グランドデザイン2030」の数値目標との関連性（つながり）が分かる様式とするよう、改訂し、各機関に年度計画書作成を依頼した。</p>

## 2 大学全体（マクロ）と各学位プログラム（ミドル）を連関させる質保証の推進

項目	評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2020年4月～10月末）
(1) マクロの目標に対するミドルレベルの計画の類型化	<p>多数の個別PDCAサイクルを同期的に回していくことはかなり難しく、それを学内全体につながる全学PDCAサイクルに統合していくことはさらに困難を伴う。大学全体の目標に対して、各部署、機関・センター等の計画が達成されることにより、将来のあるべき姿、目指すべき方向性が、どの程度達成されたのか確認できる仕組みを構築されたい。そのためにも、各組織において短期的に解決を図るもの、中期的に結果を出していくもの、そして長期的な視点に立ち推進させていくものなど、類型化していくことが望まれる。</p>	<p>「グランドデザイン2030」の策定を受け、学長方針の記載項目及び構成の見直しを行った。学長方針（基本方針）について、「グランドデザイン2030」との一貫性・整合性を重視し、記載項目を「グランドデザイン2030」と連動した5つの柱である①教育、②学生支援、③研究、④社会連携・社会貢献、⑤大学運営とし、年度計画書様式では、各方針に関連する数値目標を記載している。各機関は学長方針（基本方針）に基づき、「長期・中期計画書・単年度計画書」を作成しており、また、学長の下では基本方針に基づき、全学的な政策課題に取り組む「重点戦略」を策定している。各機関の取り組みと学長の掲げる全学的な政策課題に関する取り組みにより、「グランドデザイン2030」で掲げた全学ビジョンの達成を目指している。</p> <p>各機関の取り組みについては、年度計画書において定める長期（5年）、中期（3年）、単年度（1年）のそれぞれの計画の進捗や成果について、毎年度実施する学長・理事ヒアリングにおいて確認していく。</p>
(2) 大学全体と組織別に適合した数値目標の設定	<p>全学報告書には「〇〇を推進している」とか「〇〇を検討している」といった表現が多く、いつまでに何を達成するのかが伝わりにくい。数値では測れない目標もあるが、I Rも活用しながら、より多くの「実行可能な数値目標」を定めることが望まれる。数値目標には、教員個々や学部等単位における努力目標に基づく意識改革が必要なものと、大学全体で取り組む必要があるものが混在しているので、それぞれに応じた目標や方策を考え、積極的に学内外に周知されたい。</p>	<p>上記のとおり、上位方針である「グランドデザイン2030」との一貫性・整合性を重視した学長方針とするため、記載項目及び構成の見直しを行った。これに伴い、年度計画書様式には、学長方針の各方針に関連する数値目標を記載し、年度計画書の作成を依頼した。</p> <p>また、上記の見直しに伴い、学長方針の構成や年度計画書との関係性を整理した。各機関は学長方針（基本方針）に基づき、「長期・中期計画書・単年度計画書」を作成しており、各機関における方針や計画を策定している。一方、学長の下では基本方針に基づき、全学的な政策課題に取り組む「重点戦略」を策定している。各機関の取り組みと学長の掲げる全学的な政策課題に関する取り組みにより、「グランドデザイン2030」で掲げた全学ビジョンの達成を目指している。</p> <p>なお、学長方針（重点戦略）では、学長の下に5つのプロジェクトを立ち上げ、全てのプロジェクトにおいて具体的な到達目標を定め、2021年度及びそれ以降の重点計画を提示している。現在、各重点戦略（プロジェクト）の政策推進に際して、中期的な進捗状況を確認できるロードマップ等の作成を検討している。</p>
(3) I Rを活用した教育の質を担保する環境整備	<p>学生への教育の主体はもちろん学士課程にあるが、大規模私立大学においてありがちな学部主導の教育は、独自性が際立ってしまう恐れもあるので、マクロのPと各学士課程のD P（学修成果）との整合を図り、明治大学の学士課程教育としての構造化を何らかのシステムで担保できるよう検討されたい。Act につなげる活動として、2019年度にI R共有化システムを構築されているため、I R運営委員会が各学部のみならず、各機関等の教育活動を可視化することにより、教育の質保証の取組みを後押しできる仕組みを構築されることに期待したい。</p>	<p>自己点検・評価全学委員会のもと、「明治大学における3つのポリシー策定の基本方針」を制定し、この策定方針に基づき、各学部・研究科の3つのポリシーの見直しを実施した。これにより、各学位プログラム単位において求める学習成果を明確に示したことをはじめ、全学的方針及びそれぞれの方針と連動した統一感のある方針となった。自己点検・評価全学委員会を中心に、各学部・研究科との連携を図りながら、3つのポリシーの連関について確認を行いつつ、継続的な意見交換を行っている。</p> <p>具体的には、各学部・学科及び研究科において、それぞれに設置している学部等委員会のもとで、全学委員会策定した「自己点検・評価実施計画」に基づき、「教育プログラム自己点検・評価報告書」による自己点検・評価を2年に1回行っている。学部等委員会は、各部門において、当該年度の教育実績及びI Rデータベースと「大学における学びに関するアンケート」を紐づけて検証・分析したうえで、自己点検・評価を行い、報告書を作成し、全学委員会に報告している。</p> <p>全学委員会は報告された各報告書について、全学委員会委員によるピアレビューを行うとともに、内容について検証し、自己点検・評価報告書を作成している。全学委員会は、評価委員会からの評価結果を付して当該年度の自己点検・評価報告書を学内外に公表するとともに、自己点検・評価を実施した結果、改善が必要であると認めた事項について、速やかに、有効かつ具体的な措置を講じている。</p>

### 3 各学位プログラム（ミドル）と授業（マイクロ）のマネジメントの強化

項目	評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2020年4月～10月末）
(1) DPとCPの関連性を踏まえた一貫性ある質保証の取組みの推進	<p>現在、カリキュラムマップを構築中であり、DPと授業科目との連携を図っているが、各学位プログラムにおけるコア科目や特色ある授業、ポリシーを具現化する科目も明示することにより、これら科目の修得が学修成果の達成となるカリキュラムの実質化を図られたい。それに付随して、各授業科目における学修成果を学生に周知し、かつ授業担当教員がその点を意識して授業を構成するためには、カリキュラムマップのみならず、シラバス記載項目への反映や特色ある授業実施方法の採用なども関係してくるため、学位プログラムの取組みを個々の授業に運動させるための一貫性をもった教育政策を推進されたい。</p>	<p>「明治大学における3つのポリシー策定の基本方針」に基づき、各学部・研究科の3つのポリシーの見直しを実施した。これにより、各学位プログラム単位において求める学習成果を明確に示したことをはじめ、全学的方針及びそれぞれの方針と関連した統一感のある方針となった。現在も、自己点検・評価全学委員会を中心に、各学部・研究科との連携を図りながら、3つのポリシーの関連について確認を行いつつ、継続的な意見交換を行っている。</p> <p>さらに、見直した学位授与方針を反映して、より一層、体系的なカリキュラムを整備するために、自己点検・評価全学委員会のもと、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリー策定の基本方針を定め、全学的に策定することとした。専任教職員（実務担当者）を対象に策定に向けた説明会を開催するなどの支援を行った結果、2020年度にすべての学部において、策定が完了した。今後は、これらの成果をふまえ、学位プログラムの取組みを個々の授業に運動させるための教育政策の推進に繋げる。</p>
(2) Oh-o! Meiji システムのさらなる実質化	<p>授業改善アンケートの教員実施率は年々増加しているが、さらなる実質化のためWEB化を決定した。WEB化の際には、当該科目の到達目標のみならず、DPとも紐づけを行い、身についた学修成果の達成状況を学生が回答可能となるよう工夫を図られたい。このことにより、担当教員はDPの達成状況に基づき、授業内容や実施方法の検証を行うことが可能となる。一方、学生のポートフォリオ画面においても、修得科目のDP達成状況を見えるようにする必要がある。これらの仕組みづくりは、教学企画部と教務事務局、そして情報メディア部が相互に連携することにより実現可能であるため、部署間での綿密な打ち合わせの下、導入・推進されたい。</p>	<p>授業改善アンケートもさらなる実質化のため、2021年度からOh-o!Meijiにて実施することになり、集計結果の返却までに数か月間を要していたところ、適宜、結果を確認することができるため、タイムリーに授業に反映させることが可能となる。</p> <p>また、授業改善アンケートのWEB化に伴い、学部ごとにアンケート設問を設定できる仕様にしたため、DPの学修成果を科目ごとに回答させることが可能となる。</p> <p>今後の取り組みとして、可視化した学修成果を学生ポートフォリオと連動させることにより、学生の主体的な学びの促進と教育の質保証を支援する学修ポートフォリオシステムの構築を目指している。</p>

#### 4 自己点検・評価のさらなる実質化

項目		評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2020年4月～10月末）
(1)	点検・評価の質を担保するためのSD等の強化	<p>学長方針の点検・評価を導入し、全学的な教育活動の達成状況を図る仕組みが構築され、担当部局の当事者意識は増したものの、部署ごとの書きぶりが異なり、「D」「C」「A」が「P」に対応した記述と言い切れないものもある。また、「学長による改善方針（A）」の記述では、次年度以降の行動計画として実行に移せるような改善方針が示されていないものもある。自己点検・評価は、質保証の核であるため、全学的なマネジメントを重視した内部質保証の取組みの一つとして、点検・評価の妥当性、客観性を担保するためにも、報告書作成方法の工夫や担当者向けのSDを強化する等、点検・評価の質をさらに底上げする取組みに期待したい。</p>	<p>自己点検・評価企画編集部会や全学委員会において、絶えず自己点検・評価の質の向上についての検証を行っている。学長方針の点検・評価についても、より実質的な記述となるよう実施要領を見直した。また、担当部局の当事者意識を涵養するため、必要に応じて、各部局に個別の説明会を実施するなど、点検・評価の質の向上に向けた取組みを実施している。</p>
(2)	点検・評価を行う目的や意義等の理解促進	<p>教職員個々の理解度には差があるものの、明治大学は自己点検・評価を行う文化が醸成されてきた。とはいえ、法令や補助金事業を理由とした「やらされ感」や「手段の目的化」といった意識を払拭するための工夫が、特にミクロレベルで必要である。「じこてんニュースレター」等の発行や教授会での自己点検・評価全学委員による「教育の質保証」の取組みの周知により、自己点検・評価の目的やPDCAサイクルを回す意義を構成員が等しく共通認識していく工夫を今後も継続して発展させていくことに期待したい。</p>	<p>個々の教員への自己点検・評価の意義・重要性については、教授会等での自己点検・評価全学委員による「教育の質保証」の取組み報告等に負う部分が大い。自己点検・評価の目的やPDCAサイクルを回す意義をミクロレベルに浸透させる方策を自己点検・評価全学委員会において検討する。</p>
(3)	CからAを強固とするフィードバック機能や仕組みの構築・実質化	<p>組織全体が常に自発的に現状の問題点や改善点を見つけて、それに対処し克服改善して発展につなげていかねばならない。また問題点を見つけていく過程で、自組織のすぐれた点、価値のあるものを発見することもできる。評価情報事務室は、自己点検、評価活動を通じて、このようなPDCAサイクルが推進可能となるように、各部局の活動収集や報告書作成に拘泥するのではなく、その知識、情報、技能を教学マネジメントの推進につなげていく必要があり、蓄積した知識・技能や情報を学内外に分かりやすくフィードバックしていくことが望まれる。</p>	<p>学長方針の点検・評価において、「学長による改善方針（A）」を策定している。これは、学長方針の実行状況（実施の効果や課題）を確認し、課題を解決するための改善策とするとともに、所管部署に改善方針をフィードバックし、来年度の取組みに活用することを目的としている。これに加え、各担当副学長が発展方策（Next Plan）を策定することとした。担当副学長の視点から、重点戦略が推進・達成できたか否かを検証し、次期学長方針の策定に直接的に連関させ、大学全体のPDCAサイクルが当該年度から次年度へ明確につなげている根拠となり、教学マネジメント体制の実質化を図っていることを示すことが可能となった。</p>
(4)	ミドルレベルの負担を軽減する点検・評価方法の推進	<p>第3期認証評価においては、学部ごとではなく、大学全体の取組みとしての記述が求められるため、「教育プログラム点検・評価報告書」は、各学部や研究科における詳細な実態把握としての役割や位置づけとなる。現状、同報告書は記述形式となっているが、将来的には報告書フォームのチェックリスト化をさらに進め、教育活動の実績を確認する実施方法を導入するなど、各部署の負担を軽減しながら利活用可能となる点検・評価方法の推進を図っていく必要がある。</p>	<p>「教育プログラム点検・評価報告書」は、自己点検・評価全学委員会において、作成スケジュールや実施方法・様式を検討している。各教育プログラムの有効性についての説明責任を果たすことと、教育プログラムの現状を把握し、その改善に資することを目的として実施しているが、各部署での負担を軽減しつつ、より有効な利活用が可能となるよう、同委員会において検証することとしている。</p>

## 5 学生向けアンケートの一体化・棲み分けの推進

評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2020年4月～10月末）
<p>「大学における学びに関するアンケート」は、実施率が大幅に向上し、間接評価の指標として活用するに相応しいものとなってきた。なお、現状では学生の学習時間のみを把握しているが、授業の予習・復習、試験のための勉強に留まらず、ゼミや研究室での活動時間の他、サークル・部活などの時間を総合的に把握することも大切である。また、「学習時間」の定義など、回答者の理解・認識が異なることのないように、設問の見直しを常に行っていく必要がある。一方で、学生支援事務室所管の「正課外活動調査」で学生の生活実態や身についた能力等を調査していること、一方で「授業改善アンケート」設問でも「当該授業における学習時間」を把握していることから、このような学生向けアンケートの一体化や明確な棲み分けを行うことが望まれる。</p>	<p>2019年11月～2020年4月に実施した「大学における学びに関するアンケート」は、在学学生31,630名のうち、29,838名（全体の94.3%）から回答を得た。（学部：28,362人/29,968人（94.6%） 大学院：1,476人/1,662人（88.8%））。この集計結果は、自己点検・評価全学委員会において検証し、各学部・学科、各研究科課程別単位にフィードバックを行っており、教育活動の改革・改善としてのFDに活用している。また、同委員会では、当該アンケートのより有効な利活用を行うため、設問に関して見直しを行っている。</p> <p>このように、学生を対象としたアンケートについて全学的なPDCAを適切に回すことで実質化を図るよう様々な検証を行っている。</p>

6 「高等学校と大学」「大学と大学院」との連携を強固とする取組み

評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2020年4月～10月末）
<p>学修成果を可視化する取組みも踏まえつつ、大学のみならず、大学院に入学する学生の質を担保する必要がある。高大接続の観点から、高等学校との特別授業等の実施や高大連携事業による連携校や系列校、さらには海外の学校との提携など、本学の教育理念を共有した一貫教育を検討していくことが望まれる。一方で、国内外で活躍する研究者や高度職業人を養成するという観点から、学部と研究科や学部間・研究科間といった縦と横のつながりを、本学のみならず国内外の大学とも連携させるような教育改革をさらに充実させる新しい領域や融合領域プログラムの導入に期待したい。このように「高等学校と大学」「大学と大学院」との連携を強固にし、グローバルに活躍できる明治大学人材を育成していくことに邁進されたい。</p>	<p>高大連携については、これまでも明治高等学校生徒を対象として10学部全ての専門教育の内容を本学教員が講義する「高大連携講座」や、明治高等学校3年生を対象に明治大学の授業を一部受講し、修得した単位を入学後に所属学部の単位として認定する「プレカレッジプログラム」を実施している。また、付属高校生を対象に大学の授業を参観学習することにより、生徒の進路判断と専門分野への興味と関心を喚起すること等を目的とする公開授業等を実施している。</p> <p>これに加えて、2021年度学長方針では、「重点戦略」として、「付属校の設置及び指定校の拡充」を掲げている。現在、学長室専門員を中心とするプロジェクトチームを立ち上げ、企画立案・政策推進を図っている。</p> <p>また、学部間の横断的な科目については、明治大学学部間共通科目運営委員会を設置し、「全学共通総合講座」を開講し、学部や文理の枠を超えた学際的講義を提供している。</p> <p>そして、国内外の大学との教育連携については、学部・研究科においてダブルディグリープログラム、デュアルディグリープログラムを開講し、海外大学と連携した教育プログラムを提供している。また、新しい展開として、同重点戦略において、「メディア授業の推進」を掲げており、新型コロナウイルス感染症への対応として開始したオンライン授業のノウハウを活かし、大学内のみならず国内外の提携校の授業を受講できる遠隔教育システムの構築に向けた検討を進めている。</p> <p>なお、大学と大学院との連携では、多くの学部で先取り履修制度により、卒業要件外として履修枠を増やして、大学院入学前に大学院の授業を学ぶことができ、入学後の認定により、より早くより深い研究の実質化を図れるようにしている。</p>